

令和2年度 県行政に関する要望事項総括表

【取扱い希望】 ○印：(一社) 静岡県商工会議所連合会（県下15商工会議所連名）要望
 ※印：中部地区4商工会議所連名要望
 ■印：島田商工会議所単独要望

島田商工会議所

取扱い	区分	No	要　望　事　項　タ　イ　ト　ル
○	継続	1	富士山静岡空港の定期就航路線拡大及び利便性の高いダイヤ・便数の確保と無料駐車場の取り扱いについて
■	〃	2	周辺地域の活性化を踏まえた東海道新幹線「富士山静岡空港駅」（新駅）の設置推進について
※	〃	3	県道河原大井川港線（谷口橋以東・島田球場付近）の拡幅について
○	〃	4	中小企業倒産防止共済制度の改正による「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは、自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設について
※	〃	5	国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用について
○	〃	6	富士山静岡空港周辺地域（県道静岡空港線沿い）における桜の植樹による景観整備（【仮称】空港千本桜事業）と魅力向上の早期実現について
○	〃	7	地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」（金谷相良道路Ⅱ期工区）の早期整備と供用について
○	〃	8	高速道路料金割引（大口・多頻度割引制度の延長及びETC料金割引の廃止・縮小の見直し）について
○	〃	9	一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設について
■	〃	10	県道伊久美元島田線のバイパス道路の早期整備について
○	新規	11	地域の労働力を確保するための高校教育について

令和2年度 県行政に関する要望書（継続）

提出No.	1	所名 島田 商工会議所
要望案件名	富士山静岡空港の定期就航路線拡大及び利便性の高いダイヤ・便数の確保と無料駐車場の取り扱いについて	
県の担当部局名	文化・観光部 空港振興局 空港利用促進課	
要望内容		
<p>【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】</p> <p>① 富士山静岡空港の定期就航路線拡大 ② 利便性の高いダイヤと便数の確保 ③ 無料駐車場の取り扱いについて</p>		
<p>【要望理由（背景）】</p> <p>令和元年6月4日に開港10周年を迎えた富士山静岡空港の平成30年度における国内・国際線の合計搭乗者数は、平成29年度対比6.6%増の714,239人となり、開港以来最多を記録しました。特に国内線では、平成30年3月から出雲便が就航し、高い搭乗率を維持すると共に、平成31年3月からは北九州便が就航、一方、国際線では、旺盛な訪日需要を背景に格安航空会社（LCC）である中国連合航空が煙台便を平成30年12月から運航、また、令和元年5月からは韓国の濟州航空がソウル便の運航を開始したところです。その結果、令和元年5月現在の富士山静岡空港の就航路線は、国内線7路線70往復／週、国際線6路線25往復／週となっております。</p> <p>このような中、平成31年4月からの公共施設等運営権制度の本格的な導入により、新たな運営体制となった富士山静岡空港㈱では、空港までのアクセス向上と更なる路線網の充実により、目標搭乗者数を令和5年度に101万人、令和20年度には135万人とすることを表明したところであります。</p> <p>① 県では、予てより富士山静岡空港の利活用促進策の一つとしてトランジット（上海・ソウル・台北）の利用を推奨されておりますが、台北線を除く他路線は乗り継ぎ時間が長く、依然として利便性が良いとは言えませんので、例えば、その解決策として、ハブ空港としての機能を持つ国内空港（成田・羽田等）と富士山静岡空港とを結ぶ路線の実現が挙げられます。本例に限らず、地方と地方を結ぶ新たな就航路線の拡大が交流人口の増加、すなわち地方創生にも繋がると考えますので、定期就航路線の拡大が図られますよう富士山静岡空港㈱と共に、県として取り組んで頂きたく引き続き要望致します。</p> <p>② 既存路線のダイヤ・便数については、徐々に改善されて来ていますが、更に県民にとって観光・ビジネス利用両面で使い勝手が良くなるよう、富士山静岡空港㈱と共に、県として取り組んで頂きたく引き続き要望致します。</p> <p>③ 富士山静岡空港㈱では、諸般の事情により、現在、全て無料となっている空港駐車場（約2,000台）の一部を事前予約制（有料化）とする検討に入るとの報道がありましたが、無料駐車場は、富士山静岡空港の最大の利用要因となっており、開港以来、他空港には無い利便性の高い環境の一つとして定着しておりますので、今後、有料化を検討する際には、諸般の実情に配慮しながら、慎重に対応するよう同社へご助言頂きたく要望致します。</p>		
・全県的な要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する	
・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する	
・上記以外、単独要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する	

※（ ）内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和2年度 県行政に関する要望事項(継続)

提出No.

2

所名 島田商工会議所

要望案件名	周辺地域の活性化を踏まえた東海道新幹線「富士山静岡空港駅」(新駅)の設置推進について	
県の担当部局名	交通基盤部 管理局 政策監	
要 望 内 容		
<p>【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】</p> <p>周辺地域の活性化に寄与する場所への東海道新幹線「富士山静岡空港駅」(新駅)の設置</p> <p>【要望理由（背景）】</p> <p>富士山静岡空港新幹線新駅の設置は、首都圏および中部圏・東海圏の航空需要を補完する富士山静岡空港の利便性の向上と共に、観光振興の観点からも大いに意義あるものであります。</p> <p>県におかれましては、平成27年度に技術検討委員会を設置され、「空港ティーガーデンシティ構想」の中で示されている新駅候補地（牧之原市：第1高尾山トンネルと第2高尾山トンネルの間）に新たにトンネル（2本）を新設し、プラットホームを設ける工事に関して、大規模な工事ではあるが、施工は可能との判断を出された経過があります。</p> <p>しかし、空港に隣接した地下駅として新駅を設置するということは、空港と新幹線の乗り継ぎに係る利便性は向上しますが、費用対効果及び新駅周辺における将来のまちづくりという観点から考えると疑問を抱いております。</p> <p>よって、新駅の設置がもたらす変化や効果を改めて研究・検討して頂き、空港及び新駅周辺地域における将来の“まちづくり（人口や波及効果等）”へ繋がる最も効果的な場所に新駅が設置されるよう引き続き要望致します。</p>		
・全県的な要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する	
・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する	
・上記以外、単独要望案件として	<input type="radio"/> 希望する	

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和2年度 県行政に関する要望事項(継続)

提出No.
3

所名 島田商工会議所

要望案件名	県道河原大井川港線（谷口橋以東・島田球場付近）の拡幅について
県の担当部局名	交通基盤部 道路局 道路整備課

要望内容

【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】

県道河原大井川港線（谷口橋以東・島田球場付近）の拡幅

【要望理由（背景）】

県におかれましては、今後の交通状況や事故の発生状況、地元の要望等を踏まえ、緊急度や優先度を勘案し、検討していくとのことでありますが、静岡県警察ホームページの事故発生マップによると、平成21年5月から平成31年3月の約10年間で、谷口橋以東（同路線島田市細島地先）で25件、島田球場付近（島田市横井4丁目地先）で6件の交通事故が発生しております。特に、両場所の幅員は狭隘であり、大型車両の擦れ違いに余裕が無く、転落や接触を伴う交通事故が発生しており、極めて危険な状態が続いております。

また、同路線は、マラソンコース「リバティ」をはじめ、陸上競技場、グランドゴルフ場等のスポーツ施設を利用する方の通行が多く、更に、平成30年3月には蓬莱橋周辺に物産販売所が新設され、今後、益々通行量の増加が予想されることから、同路線が抱える上記の問題解消は喫緊の課題であります。

つきましては、現状の道路構造のままでは、交通量に見合った道路機能が不十分であり、交通の安全性が危惧されるため、引き続き同路線の拡幅を強く要望致します。

・全県的な要望案件として	() 希望する
・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として	(○) 希望する
・上記以外、単独要望案件として	() 希望する

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和2年度 県行政に関する要望書（継続）

提出No.

4

所名 島田商工会議所

要望案件名	中小企業倒産防止共済制度の改正による「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは、自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設について
県の担当部局名	経済産業部 商工業局 経営支援課

要望内容

【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】

中小企業倒産防止共済制度における「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは、自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設に係る（独）中小企業基盤整備機構への働きかけ

【要望理由（背景）】

平成30年は、相次ぐ自然災害による停電や道路等の社会インフラの寸断等によって、やむをえず長期に亘って営業活動を停止或いは休止せざるを得ない状況が全国で見受けられました。現在、国をはじめ県においても中小企業におけるBCP（事業継続計画）策定を通じ、中小企業自らが有事の際に備えた企業防衛策を整備するよう提唱・推進している状況を顧みますと、同共済制度に災害時貸付請求を新設し、企業を取り巻く多用なリスクに対応出来る、更に活用し易いセーフティーネットになることが肝要と思われます。

県におかれましては、平成27年度より同共済制度の運営主体である（独）中小企業基盤整備機構に対し、災害時貸付請求の新設を継続して働きかけて頂いておりますが、中小企業自らが有事の際に備えることの重要性の観点から、自然災害等に代表される商取引以外の事由でも対応可能な共済制度となるよう中小企業倒産防止共済法の改正による「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは、自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設を同機構に対して引き続き強力に働きかけて頂きたく要望致します。

・全県的な要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する
・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する
・上記以外、単独要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する

※（ ）内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和2年度 県行政に関する要望事項(継続)

提出No.

5

所名 島田商工会議所

要望案件名	国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用について
県の担当部局名	交通基盤部 道路局 道路企画課
要望内容	

【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】

国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用に対する国への働きかけ

【要望理由（背景）】

県におかれましては、国道1号島田金谷バイパス4車線化について、関係市と連携し早期完成を国に対して働きかけて頂いておりますが、同路線は、今なお交通量が多く、朝夕を中心に激しい渋滞が発生し、日常生活はもとより、経済活動にも大きな支障をきたしております。4車線化により渋滞が緩和されれば、物流における定時性並びに交通安全性の向上等様々なストック効果が期待されますので、引き続き早期完成に向けて事業の促進を国に働きかけて頂きたく強く要望致します。

また、藤枝バイパスについても早期に4車線化が実現されますよう併せて要望致します。

・全県的な要望案件として	(<input type="checkbox"/>) 希望する
・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として	(<input type="radio"/>) 希望する
・上記以外、単独要望案件として	(<input type="checkbox"/>) 希望する

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和2年度 県行政に関する要望事項(継続)

提出No. 6

所名 島田商工会議所

要望案件名	富士山静岡空港周辺地域（県道静岡空港線沿い）における桜の植樹による景観整備（【仮称】空港千本桜事業）と魅力向上の早期実現について
県の担当部局名	文化・観光部 空港振興局 空港運営課

要望内容

【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】

富士山静岡空港周辺地域（県道静岡空港線【空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間】）の桜景観整備（【仮称】空港千本桜事業）と魅力向上の早期実現

【要望理由（背景）】

「空港ティーガーデンシティ構想」（平成22年12月）の中で植樹等による景観形成が提案され、富士山静岡空港交差点から空港ターミナルビルまでの県道静岡空港線沿いについては、桜の植樹、山羊による除草、自然林の拡張等を進めて頂きました。また、空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間（通称：島田ルート）については、地元NPO法人との協働により植栽したシバザクラ（太陽光発電施設周辺）による景観整備に取り組まれ、平成31年4月から公共施設等運営権制度が導入された後も桜の植樹を含めた景観整備の可能性を検討していきたいとのことですが、令和2年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、訪日外国人数が益々増えることが見込まれる中で、沿線に日本の伝統的な木である桜の植樹による景観整備を行うことによって新たな名所となり、おもてなしの一環として訪日外国人を迎えることが出来ると考えます。

つきましては、県道静岡空港線（空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間）沿いへの桜の植樹（【仮称】空港千本桜事業）による空港周辺地域の景観整備と魅力向上が早期に実現出来ますよう引き続き要望致します。

・全県的な要望案件として	(○) 希望する
・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として	() 希望する
・上記以外、単独要望案件として	() 希望する

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和2年度 県行政に関する要望事項(継続)

所名 島田商工会議所

提出No.

7

要望案件名	地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」(金谷相良道路Ⅱ期工区)の早期整備と供用について
県の担当部局名	交通基盤部 道路局 道路整備課
要望内容	
<p>【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】</p> <p>志太榛原・中東遠地域における「陸・海・空」の広域交通ネットワークを形成するため、金谷相良道路Ⅱ期工区の早期整備と供用</p> <p>【要望理由（背景）】</p> <p>新東名高速道路島田金谷 IC から、富士山静岡空港を経由し、御前崎港を結ぶ、地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」の国道1号菊川 IC～国道473号倉沢 IC 間 3.3km のいわゆる金谷相良道路Ⅱ期工区の用地取得は既に完了し、工事も順調に推移しており、令和2年度にはおおよその完成時期が、明確になると聞き及んでおります。</p> <p>このように鋭意取り組んで頂いております当該道路ではありますが、志太と中東遠地区の「陸・海・空」を結ぶ広域交通ネットワークとして最大限の効果を発揮するためにも、可能な限り早期に整備・供用して頂きたく引き続き要望致します。</p>	
・全県的な要望案件として	(○) 希望する
・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として	() 希望する
・上記以外、単独要望案件として	() 希望する

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和2年度 県行政に関する要望事項(継続)

提出No.

8

所名 島田商工会議所

要望案件名	高速道路の料金割引（大口・多頻度割引制度の延長及びETC料金割引の拡大）について
県の担当部局名	交通基盤部 道路局 道路企画課
要望内容	
<p>【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】</p> <p>大口・多頻度割引制度の延長及びETC料金割引の拡大に係る国への働きかけ</p> <hr/> <p>【要望理由（背景）】</p> <p>運輸業界は、慢性的なドライバー不足による労働環境の悪化に加え、物流コスト上昇等の問題により、依然として厳しい経営環境が続いております。これらの問題を解消するには、高速道路を利用することで、輸送時間を短縮しドライバーの負担軽減という直接的な効果に加え、一般道における交通事故の削減や生活環境の改善にも大きな効果が期待されます。また、働き方改革を実現する観点からも高速道路の利用は不可欠であります。</p> <p>大口・多頻度割引制度は令和2年3月末まで1年間延長されましたが、同割引制度の更なる延長及びETC料金割引の拡大について国に働きかけて頂きたく引き続き強く要望致します。</p>	
・全県的な要望案件として	(<input type="radio"/>) 希望する
・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として	(<input type="radio"/>) 希望する
・上記以外、単独要望案件として	(<input type="radio"/>) 希望する

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和2年度 県行政に関する要望事項(継続)

提出No.

9

所名 島田商工会議所

要望案件名	一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設について	
県の担当部局名	文化・観光部 観光交流局 スポーツ交流課	
要望内容		
<p>【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】</p> <p>一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設</p> <p>【要望理由（背景）】</p> <p>本県は、豊かな自然と温暖な気候にも恵まれ、多種多様なスポーツをするための環境が整っており、また、富士山静岡空港をはじめとする陸海空の交通インフラが整備されています。これらを有効に活用し、県外からスポーツ合宿等を誘致することは、選手と住民がスポーツを通じた地域の一体感や、交流地域の経済効果とPRに繋がり、地域に賑わいをもたらす大きな原動力になると考えます。</p> <p>スポーツを通じた市外からの交流人口の拡大及び地域経済の活性化を目的としたスポーツ合宿等の誘致は全国的に年々広がっており、本県においても一部自治体による独自の取り組みがなされています。</p> <p>県におかれましては、一般のスポーツ合宿の受入について、地域団体や市町と協力し、引き続き誘致の対象や狙い、練習会場や合宿場所といった受入の課題など、現状の把握や先行事例等の情報収集を行うとともに、県内のスポーツ資源等を静岡ブランドとして県内外にPRしていくことですが、ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピック2020等、国際的な大会による機運を一過性のものにしないため、また、本県の優位性を増すためにも一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度を創設して頂きたく引き続き要望致します。</p>		
・全県的な要望案件として	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する	
・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する	
・上記以外、単独要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する	

※（ ）内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和2年度 県行政に関する要望事項(継続)

所名 島田商工会議所

提出No.

10

要望案件名	県道伊久美元島田線のバイパス道路の早期整備について	
県の担当部局名	交通基盤部 道路局 道路整備課	
要望内容		
<p>【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】</p> <p>交通量増加により、安全性が危惧される県道伊久美元島田線のバイパス道路の早期整備</p> <hr/> <p>【要望理由（背景）】</p> <p>島田市大津地区は、市営大草住宅及びばらの丘ニュータウン、島田市総合スポーツセンター・ローズアリーナ等が点在し、また、平成27年4月には大手企業の進出等、周辺の土地利用が進む中、通学路でもあり、平時より多くの児童生徒や地元住民が利用する道路である県道伊久美元島田線の交通量は、急激に増加して来ております。</p> <p>県におかれましては、県道伊久美元島田線のバイパス道路整備については、事業規模が大きいことから直ちに事業化することは難しい状況とのことであります。現状の道路構造のままでは、交通量に見合った道路機能が不十分であり、交通の安全性が危惧されるため、県道伊久美元島田線のバイパス道路（供方橋～大津小学校西側）の早期整備について引き続き要望致します。</p>		
・全県的な要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する	
・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として	<input type="checkbox"/> 希望する	
・上記以外、単独要望案件として	<input checked="" type="radio"/> 希望する	

※（ ）内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。

令和2年度 県行政に関する要望事項(新規)

所名 島田商工会議所

提出No.

11

要望案件名	地域の労働力を確保するための高校教育について
県の担当部局名	教育委員会

要望内容

【要望の骨子（極力、箇条書きで簡潔明瞭に記載）】

地域の労働力を確保するため、高校教育課程の中で高校生と地元企業がより継続的・体系的に関わることができる仕組みの構築

【要望理由（背景）】

新規学卒者等をはじめとする若年労働者の流出や急速な少子高齢化が進む中、近い将来、労働力人口が大幅に減少することが懸念されています。県におかれましては、産業人材を確保するための UIJ ターン就職施策に力を入れて頂いておりますが、平成 30 年 3 月卒の大学生就職状況推計調査によると、県外進学者の U ターン率は 38% に留まっております。

これは、大学進学等により一旦県外に転出すると、地元の情報や人との接点が途切れがちとなることが理由の一つとして想定され、地元企業への理解や愛着を深め、地域に根ざした人材の育成を図るために、県内に軸足を置く高校在学期間中のアプローチこそが重要であると考えます。

県におかれましては、平成 31 年 3 月卒業の県内全ての高校生と高専生を対象に、県外進学後も本県産業との接点維持につなげるための「ふじのくにパスポート」を配布する等、新たな事業を展開し、県内で活躍する若者の増加に努めて頂いておりますが、県内高校と地元産業界との連携については、職業講話や職場体験等、短期的・単発的な学校単位で実施する取り組みが主体となっているのが現状であると伺っております。

つきましては、県外進学者が就職先を選択する過程で、県内の企業や仕事を「知らない」ことにより県外へ流出してしまうことがないよう、高校教育課程の中で高校生と地元企業がより継続的・体系的に関わることができる仕組みを構築して頂きたく要望致します。

・全県的な要望案件として	(○) 希望する
・西部・中部・東部・伊豆毎の地域での要望案件として	() 希望する
・上記以外、単独要望案件として	() 希望する

※ () 内には、該当箇所のいずれかに○印を記入して下さい。